

第五回

富士のほうじ茶ブランドマルシェ

＜出店要項・出店規約＞



【開催概要】

- 開催日時 令和8年3月1日（日）10時～16時
- 開催場所 富士市 中央公園 イベント広場/多目的広場
(富士市永田町2丁目112)
- 出店数 約40店舗 (内、キッチンカー5店舗)
- 出店スペース 1ブースあたり 幅3m×奥行3m



※ 上記の店舗エリア及びキッチンカーエリアでの出店となります。

- 販売品目 富士のほうじ茶を使用した商品を最低1品以上販売すること
※ 飲食販売の場合は当日有効な食品営業許可証をお持ちの方に限ります。
- 主 催 富士のお茶振興推進協議会、富士市農業振興推進協議会
- 募集期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月12日（月・祝）まで
希望者多数の場合は抽選にて決定いたします。
- 備 考 出店場所については個別連絡にてお知らせいたします。
テント、机、什器等の必要なものは各自にてご用意ください。

【出店規約】

▼下記の内容について確認をお願いします。

申し出と異なる場合や規約を遵守いただけない場合、出店をお断りします。

1. 富士のほうじ茶を使用した商品を最低1品以上販売すること。
2. 富士のほうじ茶ブランドマルシェのPRを市内外に向けて行うこと。
3. 申し込みした者が出店すること。（又貸し不可）
4. 食品衛生について理解し、その基準を守って出店すること。また必要な届出等を行うこと。
5. 主催者が指定した出店場所の使用条件などを理解し、それを守ること。
6. 出店条件、申し込み手続きなどを了解し、主催者の指示に従うこと。
7. 出店者は、出店及び食品販売行為等に関して発生した事故・苦情に対して全ての賠償責任を負うこと。**※PL保険（生産物賠償責任保険）、施設賠償責任保険に必ず加入すること。**
8. イベントが中止もしくは順延になり、出店できなかった場合において、損害の補償は一切いたしません。
9. 商品やイベント当日の出店の様子をおさめた写真等について市のHP、Instagram等への掲載について承諾すること。
10. 富士のほうじ茶ブランドマルシェ出店者及び従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）に属していない者とする。
11. 出店責任者及び従事者が出店登録書の誓約に反し暴力団等反社会的勢力との関係を有していることが判明した場合、粗暴卑猥な言動をするなど他の出店者・お客様に迷惑をかける行為を行った場合、主催者の指示に従わなかった場合は、出店の拒否、排除するものとする。この場合、富士のお茶振興推進協議会は損害賠償の責は追いません。

【出店について】

■ 出店料 無料

■ 設備について

備品(テント含む)の貸出はありません。各自でご用意ください。

※発電機を持ち込まれる際は、近隣店舗に影響がないよう設置し、かつ、通行者の安全が確保できるよう各自で養生を行ってください。

■ レイアウトについて

出店場所は、事務局が指定させていただきます。

- キャンセルについて
キャンセルの連絡なく不参加の場合、当事務局が主催するイベントへの次回以降の出店をお断りする可能性がございます。

【出店の申し込みについて】

出店申込は申込フォームより電子申請にて行ってください。

- 富士のほうじ茶ブランドマルシェ出店申込フォーム
<https://logoform.jp/f/vDGjQ>



※結果は令和8年1月23日（金）までに申込者全員に通知いたします。

【イベント当日について】

- 搬入日時 令和8年3月1日（日） 7時～9時 （予定）
- 搬出日時 令和8年3月1日（日） 16時15分頃～
※「富士クリテリウムチャンピオンシップ」の同時開催により、一部通行規制があります。駐車場への入退出は富士見大通りからのみ可能です。
 - ・マルシェ開催中はお客様の事故等防止のため、原則として荷物の搬入出はお控えいただきますようお願いいたします。
- 駐 車 場 中央公園多目的広場（各店舗1台のみ）
- 水道の利用について
公園内にある水道をご利用いただけます。（会場西側 2か所）
 - ・一度に大量の水を使われる場合は、各自ポリタンク等のご準備をお願いします。
 - ・下水は当施設では流せないため、食べ残し等の処分方法に関しては原則各自でご用意ください。
- 火気の使用について
火気の使用を希望する場合は、必ず申込書にご記入ください。
- アルコールの販売について
アルコール販売も可能です。

＜出店時の注意点＞

- ・中央公園会場内への車の乗り入れは可能ですが、乗り入れ可能時間につきましては、出店者決定後、改めてお知らせいたします。
- ・陳列に必要な備品、PR板等は各自ご用意ください。
- ・持ち込んだ備品は来場者等の安全が担保されるよう出店者にて設置してください。
- ・器や包装袋などゴミが出る場合は、必ず専用のゴミ箱をご用意の上、お客様が見えやすい場所に設置をお願いします。なお、各店舗で集めたごみは各自お持ち帰りください。
- ・飲酒をしながらの販売は厳禁です。
- ・テント等を設営される場合には、風等で転倒しないよう安全対策を徹底してください（地面に固定するためのペグや杭等の使用はできません）。
- ・油やタレ等を使った調理の場合やキャンドルや塗料を使用する場合は、必ず床面にブルーシート等を使って養生措置をして下さい。
- ・発電機又はガス等を使用される場合は、安全管理に十分配慮してご使用ください。
- ・事故等が発生した場合には、速やかに事務局にお知らせ下さい。また、火気/発電機を使用する場合は、必ず4型以上の消火器をご用意ください。
- ・ブース周りの事故やトラブル等の損害について、事務局で一切責任は負いません。
- ・各出店ブース内に関しましては、イベント実施前の原状復帰を原則とします。
- ・出店終了後は、出店場所とその周辺を清掃してください。会場内や会場周辺にゴミや持参したものを放置するのは厳禁です。
- ・過度の破損や汚れなどを発見した場合、修理及び清掃費用を別途頂きますので、ご注意ください。

【マルシェ開催中止の判断に関する規定】

■ 中止の場合の連絡について

中止の場合は下記の時間までに富士のほうじ茶インスタグラムにて発表いたします

事前判断の場合：令和8年2月27日（金） 17時まで

当日判断の場合：令和8年3月1日（日） 6時まで

➤ 富士のほうじ茶インスタグラム

<https://www.instagram.com/fujinohojicha/>



■ 主な中止要因

- ・荒天により大きな影響があると予想される場合（台風、大雨、洪水、暴風など）
- ・災害による影響がある場合（地震、洪水、落雷など）
- ・ウイルス流行などの緊急事態
- ・その他警報発令等で屋外での実施が危険だと判断される場合

■ 開催途中でも中止となる場合

- ・当日天候も問題なく開催中でも突風やゲリラ豪雨等の悪天候時には中止とする場合があります。
- ・風速5m以上の場合は、開催途中でも中止となることがあります。
- ・風雨以外の理由でも、主催者側で続行不可能と判断した場合、中止といたします。

【その他】

- ・ブース内で出たごみや、購入者から集めたごみ、また、出店時に使用した氷等は、各自でお持ち帰りください。
- ・主催者側によるごみ箱の設置はありません。
- ・ゴミの減量化を推進していますので、ご協力お願いします。
- ・搬出・搬入にかかる経費は、出店者のご負担といたします。
- ・販売にかかる釣銭は各自でご用意ください。
- ・紙袋やビニール袋などは各自でご持参ください。
- ・出品物の販売は、原則出店者が行い、商品と売上金の管理は出店者の責任で行って下さい。
- ・会場内は全面禁煙です。
- ・トイレは公園内トイレをご利用ください。



富士のほうじ茶
FUJI CITY HOJI CHA
ROASTED GREEN TEA

【お問い合わせ】

富士のお茶振興推進協議会
事務局 富士市役所農政課（大箸・望月）
TEL : 0545-55-2781
FAX : 0545-53-2550
Mail : nousei@div.fuji.shizuoka.jp